

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第161期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹中 裕紀

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7321(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 辻 広幸

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店  
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)

イビデン株式会社大阪支店  
(大阪市淀川区宮原1丁目2番6号 新大阪橋本ビル3階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店及び大阪支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第160期 第2四半期 連結累計期間	第161期 第2四半期 連結累計期間	第160期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	140,964	151,551	285,946
経常利益	(百万円)	4,810	12,764	10,890
四半期(当期)純利益	(百万円)	705	8,595	2,232
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,899	20,273	22,884
純資産額	(百万円)	258,305	304,219	286,705
総資産額	(百万円)	402,502	439,394	430,040
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.99	62.25	15.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	4.95	62.01	15.86
自己資本比率	(%)	62.98	68.30	65.61
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,384	21,976	45,101
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,694	17,654	58,325
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,584	2,950	11,507
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	84,851	86,233	82,969

回次		第160期 第2四半期 連結会計期間	第161期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.81	37.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（電子）

当第2四半期連結会計期間において、子会社である㈱ティーアイピーシーは清算が終了しております。

（セラミック）

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるイビデンヨーロッパ㈱は、連結子会社であるイビデンフランス㈱を吸収合併しております。その吸収合併の結果、イビデンフランス㈱は清算なき解散を行い、そのすべての権利・義務はイビデンヨーロッパ㈱に包括承継されております。

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であるイビデンUK㈱は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間において、イビデンメキシコ㈱を設立し、連結の範囲に含めております。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社45社及び関連会社2社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新興国に成長鈍化の気配がみられますものの、米国景気の底堅い動きや欧州市場に下げ止まりの兆しがみられることから、総じて堅調に推移しました。国内経済におきましては、政府・日銀の積極的な経済政策に伴い個人消費や輸出が徐々に持ち直し、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

半導体・電子部品業界におきましては、スマートフォンやタブレット型携帯端末は高い成長を継続しておりますものの、牽引役は徐々に中・低価格品に移り始めております。また、パソコン需要は依然低迷したままであり、当社事業を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

自動車排気系部品業界におきましては、欧州市場が依然として停滞したままにありましたが、北米及び中国市場における自動車販売は好調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループでは連結中期経営計画「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」をスタートさせ、事業の構造改革を積極的に進めるとともに、独自の改善活動をグローバルに展開し、収益基盤の強化に努めてまいりました。具体的には、新製品開発競争の厳しい中、事前の準備を計画的に実施し、新製品への切換えを順調に進め、量産品質を安定させてまいりました。セラミック事業では、海外生産拠点における原価低減を着実に進めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期の売上高は1,515億51百万円と前年同期に比べ、105億86百万円(7.5%)増加しました。営業利益は109億12百万円と前年同期に比べ47億円88百万円(78.2%)増加し、経常利益は127億64百万円と前年同期に比べ79億53百万円(165.3%)増加しました。また、四半期純利益は85億95百万円(前年同期は7億5百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### 電子事業

パソコン用パッケージ基板は、パソコン市場が低迷するなかで販売数量は前年並みを確保しましたものの、世代交代の遅れに伴う平均売価の下落により、売上減となりました。

携帯端末用小型・薄型パッケージ基板は、スマートフォンの次世代品への切り替え時期が遅れたことに伴う生産調整の影響を受け、売上減となりました。

携帯端末用マザーボード・プリント配線板は、スマートフォンの販売が堅調に伸長するなか、新製品への切り替えを順調に進めたことにより、売上増となりました。

以上により、電子事業の売上高は、759億33百万円となり、前年同期に比べ9.4%減少しました。同事業の営業利益は50億30百万円となり、前年同期に比べ43.1%増加しました。

#### セラミック事業

ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）及び触媒担体保持・シール材は、欧州乗用車市場が2年連続のマイナス成長でしたが、北米及びアジア市場向けが堅調に推移したことに加え、為替が円安基調にあったことから、売上増となりました。

特殊炭素製品は、太陽電池市場向け及び半導体市場向けシリコン製造装置用部材とともに底打ち感が出てきましたものの、依然として戻りは限定的で、売上減となりました。

なお、前年第2四半期より連結子会社となりましたイビデンポルツェランファブリックフラウエンタール(株)とその子会社2社の売上高も寄与しております。

以上により、セラミック事業の売上高は、482億80百万円となり、前年同期に比べ45.9%増加しました。同事業の営業利益は37億46百万円となり、前年同期に比べ160.3%増加しました。

#### 建材事業

化粧板関連販売部門は、住宅着工数が持ち直すなど市況が底堅く推移し、売上増となりました。

住宅設備機器販売部門は、再生可能エネルギー固定価格買取制度に伴う特需を捉えて太陽光発電設備の販売が好調に推移し、売上増となりました。

以上により、建材事業の売上高は、121億77百万円となり、前年同期に比べ25.7%増加しました。同事業の営業利益は1億29百万円（前年同期は3億6百万円の営業損失）となりました。

#### 建設事業

法面工事部門は、法面の全面緑化を可能にする独自工法の採用が進み、受注・完工ともに増加したこと、公共工事の増加を背景に、売上増となりました。

造園工事部門は、民間の大型工事が完成したことにより売上増となりました。

以上により、建設事業の売上高は、53億3百万円となり、前年同期に比べ9.2%増加しました。同事業の営業利益は3億52百万円となり、前年同期に比べ39.4%減少しました。

#### その他事業

情報サービス関連部門は、民間向け基幹システムの導入により、売上増となりました。

石油製品販売部門におきましては、販売拠点の拡充により、売上増となりました。

以上により、その他事業の売上高は、98億57百万円となり、前年同期に比べ3.6%増加しました。同事業の営業利益は2億88百万円となり、前年同期に比べ16.6%増加しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)は、862億33百円となり、前連結会計年度末より32億63百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、219億76百万円(前第2四半期連結累計期間は243億84百万円)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が128億29百万円、減価償却費170億83百万円等による増加と、仕入債務の減少37億61百万円、法人税等の支払65億90百万円等による減少によります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、176億54百万円(前第2四半期連結累計期間は316億94百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出174億54百万円等によります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は、29億50百万円(前第2四半期連結累計期間は95億84百万円)となりました。これは主に配当金支払による支出20億71百万円、短期借入金の減少による支出6億85百万円等によります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

### (会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」(「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」)を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社は、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主の皆さまが、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア)真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者
- (イ)当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ)当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ)会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、大正元年11月の創業以来、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を基盤とし、電子事業、セラミック事業、建材事業、建設事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、このたび平成25年度を初年度とする向こう5年間の連結中期経営計画（平成25年度～平成29年度）「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」を策定しました。この中期経営計画は、前中期経営計画『Global IBI-TECHNO 100 Plan』の柱である(a)コア事業の競争力の強化・再構築、(b)新規事業の創出への挑戦、(c)グローバルCSR経営の推進を通じて、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土の構築を目標として維持しつつも、次の100年に向け、そのやり方をさらに進化させることで、「当社の持続的成長と安定的な利益の確保を目指す」ための成長戦略であります。

また、株主の皆さまに対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を積極的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)ないし(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主の皆さまに対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み(いわゆる買収防衛策)を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主の皆さまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ) 株主の皆さまへの可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門、CSR推進部門及び社外の専門家で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、定期的に活動を行っております。企業価値向上委員会において実施する取組みは、次のとおりであります。

- ・ 当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・ 積極的なIR活動の実施策、株主の皆さまに対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・ 潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・ 買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、70億97百万円であり  
ます。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はあり  
ません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,860,557	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	単元株式数100株
計	150,860,557	同左		

- (注) 1 内120,000株は青柳事業場現物出資(28百万円)によるものであります。  
2 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		150,860,557		64,152		64,579

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,363	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,160	4.75
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,221	4.12
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,130	2.74
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	4,120	2.73
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディックトリー ティアー アカウト (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,539	2.35
オーエム04 エスエスピークラ イントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番地1号)	3,449	2.29
ノーザントラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブア カウト プリティッシュクラ イアント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目)	2,859	1.90
イビデン協力会社持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	2,761	1.83
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	2,540	1.68
計		44,146	29.26

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,363千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,160千株

2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者(計3社)から、平成25年4月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年4月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 他 2社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 他	4,913	3.26

3 上記のほか当社所有の自己株式 12,771千株(8.47%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,771,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,944,500	1,379,445	
単元未満株式	普通株式 144,357		
発行済株式総数	150,860,557		
総株主の議決権		1,379,445	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町 2丁目1番地	12,771,700		12,771,700	8.47
計		12,771,700		12,771,700	8.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外取締役		豊田 芳年	平成25年9月30日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	63,047	68,088
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 58,837	58,007
有価証券	20,183	18,588
商品及び製品	13,890	13,656
仕掛品	8,219	9,671
原材料及び貯蔵品	16,554	16,276
繰延税金資産	3,208	3,291
その他	7,253	6,542
貸倒引当金	1,507	719
流動資産合計	189,685	193,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 75,022	<sup>2</sup> 82,545
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 66,094	<sup>2</sup> 64,232
土地	18,274	18,695
リース資産(純額)	2,197	2,240
建設仮勘定	28,099	24,914
その他(純額)	<sup>2</sup> 4,098	<sup>2</sup> 4,167
有形固定資産合計	193,788	196,795
無形固定資産	11,336	10,644
投資その他の資産		
投資有価証券	30,748	35,156
長期貸付金	51	37
繰延税金資産	2,551	1,549
その他	2,268	2,195
貸倒引当金	389	388
投資その他の資産合計	35,230	38,549
固定資産合計	240,355	245,990
資産合計	430,040	439,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>1</sup> 38,951	35,275
短期借入金	20,515	19,867
1年内償還予定の社債	-	25,000
未払金	11,551	9,489
未払法人税等	5,546	3,080
繰延税金負債	62	159
賞与引当金	3,296	3,644
役員賞与引当金	41	-
設備関係支払手形	<sup>1</sup> 2,057	1,315
その他	11,353	12,310
流動負債合計	93,376	110,142
固定負債		
社債	40,000	15,000
長期借入金	3,409	3,451
リース債務	664	606
再評価に係る繰延税金負債	157	157
退職給付引当金	355	412
役員退職慰労引当金	631	-
繰延税金負債	2,716	3,350
その他	2,022	2,053
固定負債合計	49,958	25,032
負債合計	143,334	135,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	68,354	68,354
利益剰余金	182,263	188,646
自己株式	37,107	37,108
株主資本合計	277,663	284,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,736	9,644
繰延ヘッジ損益	12	-
土地再評価差額金	71	71
為替換算調整勘定	2,300	6,360
その他の包括利益累計額合計	4,493	16,076
新株予約権	920	388
少数株主持分	3,628	3,708
純資産合計	286,705	304,219
負債純資産合計	430,040	439,394

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	140,964	151,551
売上原価	111,112	116,028
売上総利益	29,852	35,523
販売費及び一般管理費	23,728	24,611
営業利益	6,123	10,912
営業外収益		
受取利息	141	109
受取配当金	289	333
為替差益	-	2,465
その他	1,438	421
営業外収益合計	1,868	3,329
営業外費用		
支払利息	183	174
設備賃貸費用	6	5
為替差損	2,341	-
休止固定資産減価償却費	-	694
その他	649	602
営業外費用合計	3,181	1,477
経常利益	4,810	12,764
特別利益		
固定資産売却益	21	54
投資有価証券売却益	3	171
新株予約権戻入益	383	531
その他	-	44
特別利益合計	409	801
特別損失		
固定資産除却損	85	232
減損損失	7	10
投資有価証券評価損	16	2
関係会社整理損	2,894	457
その他	24	33
特別損失合計	3,028	736
税金等調整前四半期純利益	2,192	12,829
法人税等	1,404	4,141
少数株主損益調整前四半期純利益	788	8,688
少数株主利益	82	92
四半期純利益	705	8,595

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	788	8,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,889	2,911
繰延ヘッジ損益	27	12
為替換算調整勘定	6,825	8,661
その他の包括利益合計	8,687	11,585
四半期包括利益	7,899	20,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,963	20,177
少数株主に係る四半期包括利益	64	95



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,192	12,829
減価償却費	19,288	17,083
減損損失	7	10
のれん償却額	-	496
退職給付引当金の増減額(は減少)	36	57
賞与引当金の増減額(は減少)	63	344
役員賞与引当金の増減額(は減少)	113	41
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	209
受取利息及び受取配当金	430	442
支払利息	183	174
有形固定資産売却損益(は益)	21	54
有形固定資産除却損	220	613
投資有価証券売却損益(は益)	3	171
投資有価証券評価損益(は益)	16	2
売上債権の増減額(は増加)	7,377	2,911
たな卸資産の増減額(は増加)	3,790	1,027
仕入債務の増減額(は減少)	7,352	3,761
未払費用の増減額(は減少)	488	1,022
その他	3,455	1,963
小計	21,361	28,293
利息及び配当金の受取額	394	447
利息の支払額	183	174
法人税等の支払額	1,165	6,590
法人税等の還付額	3,977	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,384	21,976
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,441	17,454
有形固定資産の売却による収入	35	62
無形固定資産の取得による支出	422	290
投資有価証券の取得による支出	155	25
投資有価証券の売却による収入	21	249
子会社株式の取得による支出	5,106	-
短期貸付金の増減額(は増加)	0	0
長期貸付けによる支出	9	-
長期貸付金の回収による収入	0	3
その他	3,615	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,694	17,654

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	700	685
長期借入れによる収入	-	151
長期借入金の返済による支出	43	83
自己株式の取得による支出	6,464	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	2,146	2,071
少数株主への配当金の支払額	16	16
リース債務の返済による支出	213	244
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,584	2,950
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,741	1,979
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,635	3,350
現金及び現金同等物の期首残高	104,487	82,969
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	7
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	93
現金及び現金同等物の四半期末残高	84,851	86,233

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、重要性が増した揖斐電（香港）有限公司を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるイビデンヨーロッパ㈱は、連結子会社であるイビデンフランス㈱を吸収合併しております。その吸収合併の結果、イビデンフランス㈱は清算なき解散を行い、そのすべての権利・義務はイビデンヨーロッパ㈱に包括承継されております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であるイビデンUK㈱は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、イビデンメキシコ㈱を設立し、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、変更後の連結子会社の数は41社であります。</p>
(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール㈱及び同社の連結子会社2社については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、同社及び同社の連結子会社2社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3か月分の損益については利益剰余金の増減として調整しており、キャッシュ・フローについては連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額として計上しております。</p>

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	<p>一部の在外連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>当社グループでは、高付加価値製品の生産及び設備投資について海外へのシフトを進めておりましたが、新中期経営計画「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」(平成25年度から平成29年度)を策定し、コア事業の競争力の強化・再構築を行い、グローバルに展開している顧客への対応を行いました。</p> <p>この顧客への対応の一環として、当社グループではプリント配線板の合理的な生産体制の見直しを行いました。プリント配線板の製造に関して、当該在外連結子会社は、量産を行う中心的な製造拠点として、継続的な設備投資がなされ、生産能力を向上させつつ、高付加価値製品を安定的に生産することとなる一方、国内の製造拠点は、試作品の製造や量産品の需給ギャップを調整するための生産をすることとなります。</p> <p>以上から、当該在外連結子会社の生産設備が、長期的に安定した稼働率を維持することが確実となったことを契機に減価償却方法の見直しを行った結果、使用可能期間にわたり平均的に原価配分する定額法による減価償却が、当該在外連結子会社の有形固定資産の利用実態をより適切に反映し、期間損益計算をより適正に行うための費用配分方法であると判断するに至りました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,040百万円増加しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
(役員退職慰労引当金)	
国内連結子会社は、主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積額を計上しておりましたが、平成25年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給(支給時期は、各役員等の退任時)することを決議しました。	
これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打切り支給額の420百万円を長期未払金として、固定負債の「その他」に含めて計上しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	499百万円	
支払手形	1,048百万円	
設備関係支払手形	492百万円	

- 2 有形固定資産に含めて表示している一時休止固定資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
建物及び構築物	13,202百万円	9,209百万円
機械装置及び運搬具	5,253百万円	1,748百万円
その他	193百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料手当	4,651百万円	5,927百万円
賞与引当金繰入額	831百万円	975百万円
退職給付費用	48百万円	57百万円
役員退職慰労引当金繰入額	46百万円	20百万円
研究開発費	8,156百万円	7,097百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	64,370百万円	68,088百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	609百万円	443百万円
有価証券勘定	21,090百万円	18,588百万円
現金及び現金同等物	84,851百万円	86,233百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	2,146	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成24年9月30日	平成24年11月19日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年8月1日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、普通株式5,000,000株を取得しました。これにより自己株式が6,463百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成25年9月30日	平成25年11月18日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

特記すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子	セラミック	建材	建設	計		
売上高							
外部顧客への売上高	83,814	33,084	9,691	4,855	131,445	9,519	140,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	43	1	6,328	6,383	2,595	8,978
計	83,823	33,127	9,692	11,184	137,828	12,115	149,943
セグメント利益 又は損失( )	3,516	1,439	306	581	5,231	247	5,479

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,231
「その他」の区分の利益	247
セグメント間取引消去	114
全社費用及び利益(注)	529
四半期連結損益計算書の営業利益	6,123

(注) 全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び電力利益であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「セラミック」セグメントにおいて、ポルツェランファブリックフラウエンタール(株)(現社名イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール(株))の株式取得による子会社化に伴い、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において、3,726百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子	セラミック	建材	建設	計		
売上高							
外部顧客への売上高	75,933	48,280	12,177	5,303	141,694	9,857	151,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	74	2	2,651	2,729	1,145	3,874
計	75,933	48,354	12,180	7,954	144,423	11,003	155,426
セグメント利益	5,030	3,746	129	352	9,258	288	9,547

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,258
「その他」の区分の利益	288
セグメント間取引消去	37
全社費用及び利益(注)	1,327
四半期連結損益計算書の営業利益	10,912

(注) 全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び電力利益であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更による影響額)

有形固定資産の減価償却方法の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載の通り、一部の在外連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法について定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「電子」のセグメント利益が1,040百万円増加しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円99銭	62円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	705	8,595
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	705	8,595
期中平均株式数(千株)	141,423	138,089
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円95銭	62円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,038	523
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

特記すべき事項はありません。



## 2 【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、第161期事業年度(平成25年4月1日より平成26年3月31日まで)の中間配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

中間配当金の総額	2,071,332,345円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月18日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

イビデン株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、一部の在外連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。